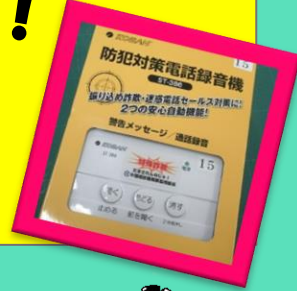


令和5年4月1日～

新見市と新見警察署が提携！ 防犯機能付電話録音機の 貸出し事業を開始します！



特殊詐欺の犯人は、電話で言葉巧みに騙してくるんだ。
詐欺の被害に遭わないためには、犯人と直接通話しないことが一番大切なんだよ！



そうなんだね。
それなら、電話に出る前に警告メッセージが流れて、さらに通話内容を録音してくれる防犯機能付電話録音機を使うのが効果的だね！

新見市居住、65歳以上の高齢者の世帯であれば、原則6ヶ月、無料で防犯機能付電話録音機を貸し出します！
貸出しを希望される方は、お気軽にお問い合わせください。
実際に使ってみて、効果を実感してみてくださいね。



問い合わせ先

新見警察署生活安全刑事課

生活安全係

新見市役所交通対策課

0867-72-0110

0867-72-6122